

令和6年度 第1回 座間味村総合教育会議 次第

日時：令和6年6月25日(火)

午後2時15分から

場所：座間味村役場3階 多目的ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 報告及び協議事項

- ① 座間味村教育大綱の策定について
- ② 教育関連予算について
- ③ 一括交付金並びに物価高騰重点交付金の活用について
- ④ その他

(2) 次回開催について

3 閉 会

座間味村教育大綱

令和 6 年 7 月

沖縄県座間味村

1. 大綱策定の趣旨

村長と教育委員会の連携の強化を図り、それぞれの施策をより一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、座間味村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について施策展開の方針を定める。

2. 計画の期間

本大綱の期間は、「座間味村第五次総合計画」（令和5年3月策定）と整合を図るため、令和6年度から令和13年度までとする。

なお、本村の教育を取り巻く状況の変化や総合計画の改定等がある場合、本大綱の見直し有無について適宜検討する。

3. 目標

- 島ぬ宝！子供にやさしい地域づくり
- 個性輝く多様性のある地域づくり
- 未来へ伝える地域の歴史・文化
- 交流と共生の村づくり

4. 施策の展開

(1) 島ぬ宝！子どもにやさしい地域づくり

座間味村は三つの有人島からなる行政区であり、教育の拠点施設となる学校施設は各島に幼小中学校の併置校として設置され（慶留間幼稚園に関しては休園中）、各校ごとにその地域特色を生かした学校経営が展開されている。

「村づくりは人づくりから」と説いた本村の初代村長・松田和三郎翁に倣い、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもたちの教育環境をつくるとともに、外部との連携による人材確保やＩＣＴを積極的に活用した学校教育の推進により、次世代を担う子どもたちが成長していく喜びを共有できる施策を展開する。

①幼小中学校教育の充実

離島へき地校の特色と、三つの島それぞれの特性を活かした教育活動を家庭、地域、学校、行政が一体となって推進し、幼児児童生徒の健全育成と学力向上につなげるため、教育に関する情報公開に努める。

また、保護者の経済的負担を軽減するため、村外への派遣事業を積極的に支援するとともに、姉妹村との交流をはじめ海外ホームステイ事業の実施やALTの配置など、多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努める。

②家庭による教育活動の促進

観光業などの就業者が9割を超え、夏場の繁忙期等により親子が一緒に過ごす時間を確保しづらい家庭の現状を踏まえ、児童・生徒家庭学習休暇制度により、学校では得られない家族で過ごす時間を通じた子どもたちの健やかな心の成長を支援する。

③ICTを活用した先進的な学校教育の推進

多様化する情報社会の中、学校教育においてICTを活用した学習活動を推進し、一人一人の個性に合わせた教育を実現するため、プログラミング教育や情報モラル教育など情報活用能力の向上に取り組む。

(2) 個性輝く多様性のある地域づくり

急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成する施策を展開する。

①学力向上対策の推進

本村の特性（少人数・複式改善学級・学習支援員）を活かした教育体制を通して、児童生徒に即した細やかな教育活動を通じた学力向上を推進する。

また、三校それぞれの特性（地域人材や環境等）に沿った特色ある学習活動を支援する。

②豊かな心を育む活動の推進

清掃活動や、各校において実施される環境学習等を通して、本村でしか学べない体験（授業）を提供し、児童生徒の豊かな心を育む体験活動・ボランティア活動等を推進する。

③自己実現を支える奨学金制度の推進

将来の本村を担う学ぶ意欲のある生徒が経済的な理由で学びを断念することのないよう奨学金制度を継続する。また、児童・生徒の人間性や社会性の成長に向けて島外で開催される各種スポーツ大会及び文化活動等への渡航費用等の支援を行う。

④校舎等の修繕並びに改築への取組み

幼児児童生徒が安心、安全に学べる環境づくりとして、経年劣化等により危険になり得る

箇所の早期の発見並びに修繕に努めるほか、老朽化した校舎の改築に向けて取り組む。

⑤社会スポーツの充実

子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しみ、かつスポーツを通じた世代間交流ができるよう、三島住民の交流機会創出に努める。また、セーリングに代表される日本代表等のアスリートキャンプや合宿への積極的な誘致により、一流アスリート等と村内児童生徒との交流を通じて夢や努力の大切さを学ぶ場を提供する。

⑥キャリア教育の機会創出

中学卒業まで広い社会や多種多様な職業に触れる機会の制約を解消し、子どもたちが視野を広げ、夢を描く手助けとなるようなキャリア教育の機会を島外の企業や組織等の協力を得て積極的に提供する。

(3) 未来へ伝える地域の歴史・文化

唐船の船乗りを多く輩出した海の民としての誇り高い歴史、鰯漁業の産業化や、世界的なダイビングポイントとなるなど進取の気性で産業を興してきた歴史、またかつては久高島と並び称された信仰篤い側面など、すべてが現代の島に生きる私たちの暮らしをかたちづくっている。島の歴史・文化を学び、先人を尊び、本村の持続可能な発展とともに歴史・文化を繋げる施策を展開する。

①文化財保護

有形無形の文化財を適切に保護し、歴史文化・健康づくりセンターでの展示による学びの場の提供を通じて、本村の文化遺産から島の歴史先人の功績について見識を深め、自分が生まれ育った島、生きる島への誇りと自信の愛着と誇りを醸成する。

②伝統文化継承

阿嘉区の獅子舞、座間味区の流れ舟(ナガリブニ)、海御願(阿嘉・慶留間では海ぬ御願)など各区に残る伝統行事を記録媒体で記録する活動を継続するほか、各区及び各区青年会等が主体となって子どもたちの参加を促すことで、記録と記憶による次世代に向けた継承に取り組む。また、神事の担い手である島の女性たちの高齢化に伴い、継承の方策を講じていく。

(4) 交流と共生の村づくり

島外より年間 10 万人もの人が訪れる本村は、座間味島、阿嘉島、慶留間島の三島に分かれて生活する村民のそれぞれの相互理解のもと、豊かな地域資源を維持し、歴史・文化を伝承し、平和を希求する心を内外へ発信し続ける社会的な価値を担っている。将来の本村を担う子どもたちが、異なる風土や習慣で生活する人たちと交流し、受け入れ、共生できる能力を

育成する能力を育成する施策を展開する。

①三校の交流促進

三つの島に分かれて学ぶ各校の子どもたちが、幼小中学校時代より相互の島の特性を理解し信頼や友情を深め、将来の地域コミュニティの形成を担う人材への成長を促すため、三校交流事業（スポーツ大会、合同学習、体験学習等）を継続的に取り組む。

②平和学習教育

沖縄戦における最初の米軍上陸地として戦禍を経験した本村は、平和の発信地としての役割を担っている。本村の児童・生徒や島外より訪れる修学旅行生への平和学習の機会を充実させるため、村内に点在する戦跡の活用、専門のガイドを育成するほか、県平和祈念資料館の座間味分館設置の実現に向けて取り組む。

③国内外との交流促進

子どもたちの視野を広げ社会性を養成するため、姉妹都市である嬬恋村との中学校間の交流事業を継続的に取り組む。その他、ホームステイ事業並びにオンラインでの国際交流学習など本村から広がる人的ネットワークや関係機関等との連携強化を図り、また、研修生の受け入れなどによる国内外との交流と国際化への対応に取り組む。

現行	今回策定
<p>座間味村教育大綱 平成 28 年 3 月 令和 2 年 7 月（改定） 沖縄県座間味村</p> <p><u>はじめに</u> 平成 27 年 4 月 1 日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。その趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図るため、地方公共団体の長と教育委員会との連携が強化され、一層地域に開かれた教育行政が推進されることを目的としています。また法では、地域の実情に応じた総合的な教育施策の大綱の策定を首長に求めています。 本村の初代村長・松田和三郎翁は、百年以上前に学校教育と人材育成の意義を村内外に説いた人でした。若者を県外の鯉漁船に預けたことにより、座間味村は本県における鯉漁業創始の地となり、村は経済的な豊かさを得て、沖縄全体が貧しさにあえいでいた大正期に就学率百パーセントを達成することができました。 その歴史をふまえ、座間味村では第 4 次総合計画（平成 24 年～33 年）で、「ひとつづくり」を村政の大きな柱の一つに位置付けています。島の宝である子どもたちを、家庭、地域、学校、行政が一体となって慈しみ、ふるさとへの愛を胸に羽ばたかせよう、そして大人も子どもも学び合う「ひとつづくり」の島であることで村の将来を拓こうというものです。平成 28 年 3 月策定の「座間味村むら・ひとつごと総合戦略」では、小さな離島村の人と自然が社会に大きな価値を提供する可能性に触れています。第 4 次総合計画に加え、同総合戦略が示す「むらづくり、ひとつづくり」を加味し、座間味村教育大綱を策定いたします。</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 3 月 座間味村長 宮里 哲</p>	<p>座間味村教育大綱 <u>令和 6 年 7 月</u> 沖縄県座間味村</p> <p><u>(削除)</u></p>

現行	今回策定
<p>1. 基本理念</p> <p>座間味村第4次総合計画では、島の宝である子どもたちを、家庭、地域、学校、行政が一体となって慈しみ郷土への愛を育てることと、大人も子どもも学び合う「ひとづくり」の島を掲げています。また、“知”= 確かな学力、“徳”= 豊かな心、そして“体”= 健やかな体の調和により「生きる力」を持つ子らを育てることを目標としており、これは村内三校の教育目標でもあります。</p> <p>この実現に向け本大綱を策定し座間味村の教育、文化振興の指針とします。</p>	<p>1. 大綱策定の趣旨</p> <p>村長と教育委員会の連携の強化を図り、それぞれの施策をより一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、座間味村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について施策展開の方針を定める。</p>
<p>2. 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、平成27年度から令和3年度までの7年間とします。</p>	<p>2. 計画の期間</p> <p>本大綱の期間は、「座間味村第五次総合計画」(令和5年3月策定)と整合を図るため、令和6年度から令和13年度までとする。</p> <p>なお、本村の教育を取り巻く状況の変化や総合計画の改定等がある場合、本大綱の見直し有無について適宜検討する。</p>
<p>3. 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>村づくりは人づくりから</u> ○ <u>一人ひとりの個性が輝く地域づくり</u> ○ <u>歴史・文化を未来へ伝える島づくり</u> ○ <u>開かれた交流と共生の村づくり</u> 	<p>3. 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>島ぬ宝！子供にやさしい地域づくり</u> ○ <u>個性輝く多様性のある地域づくり</u> ○ <u>未来へ伝える地域の歴史・文化</u> ○ <u>交流と共生の村づくり</u>
<p>4. 重点施策</p> <p>(1) <u>村づくりは人づくりから</u> 【基本方針】</p> <p>座間味村は三つの有人島からなる行政区であり、教育の拠点施設となる学校施設は各島に幼小中学校の併置校として設置され(慶留間幼稚園に関しては休園中)、各校ごとにその地域特色を生かした学校経営が展開されています。</p>	<p>4. 施策の展開</p> <p>(1) <u>島ぬ宝！子どもにやさしい地域づくり</u></p> <p>座間味村は三つの有人島からなる行政区であり、教育の拠点施設となる学校施設は各島に幼小中学校の併置校として設置され(慶留間幼稚園に関しては休園中)、各校ごとにその地域特色を生かした学校経営が展開されている。</p>

現行	今回策定
<p>「村づくりは人づくりから」と説いた松田和三郎翁に倣い、家庭、地域、学校、行政が連携し、学力の向上とあわせて、地域の将来を託すことのできる人材育成のため、教育施設の整備をはじめ各種施策を展開していきます。</p>	<p>「村づくりは人づくりから」と説いた本村の初代村長・松田和三郎翁に倣い、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもたちの教育環境をつくるとともに、外部との連携による人材確保やICTを積極的に活用した学校教育の推進により、次世代を担う子どもたちが成長していく喜びを共有できる施策を展開する。</p>
<p>①幼小中学校教育の充実</p> <p>離島へき地校の特色と、三つの島それぞれの特性を生かした教育活動を家庭、地域、学校、行政が一体となって推進し、幼児児童生徒の健全育成と学力向上につなげるため、教育に関する情報公開に努めます。</p> <p>また、保護者の経済的負担を軽減するため、村外への派遣事業を積極的に支援するとともに、姉妹村との交流をはじめ海外ホームステイ事業の実施やALTの配置など、多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努めます。</p>	<p>①幼小中学校教育の充実</p> <p>離島へき地校の特色と、三つの島それぞれの特性を活かした教育活動を家庭、地域、学校、行政が一体となって推進し、幼児児童生徒の健全育成と学力向上につなげるため、教育に関する情報公開に努める。</p> <p>また、保護者の経済的負担を軽減するため、村外への派遣事業を積極的に支援するとともに、姉妹村との交流をはじめ海外ホームステイ事業の実施やALTの配置など、多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努める。</p>
<p>②教育環境の整備</p> <p>ICTの利活用による教育効果に着目し、児童生徒が広く外部とつながり刺激し合いながら学べるシステムを構築します。また子どもたちが伸び伸びと学べるよう、快適な校舎などの学習環境整備と奨学制度の充実に努めます。</p>	<p>②家庭による教育活動の促進</p> <p>観光業などの就業者が9割を超え、夏場の繁忙期等により親子が一緒に過ごす時間を確保しづらい家庭の現状を踏まえ、児童・生徒家庭学習休暇制度により、学校では得られない家族で過ごす時間を通じた子どもたちの健やかな心の成長を支援する。</p>
<p>③ふるさと教育</p> <p>郷土の自然と歴史・文化を知り、誇りをもって語れるよう子どもたちに伝えま</p>	<p>③ICTを活用した先進的な学校教育の推進</p> <p>多様化する情報社会の中、学校教育においてICTを活用した学習活動を推進し、一人一人の個性に合わせた教育を実現するため、プログラミング教育や情報モラル教育など情報活用能力の向上に取り組む。</p> <p>(削除) (3) -①へ異動</p>

現行	今回策定
<p>す。ふるさとへの知識と敬意をベースに、広い教養や国際的視野を養うことができる人材を育てます。</p>	
<p>④キャリア教育</p> <p>豊かな歴史・文化とすぐれた人材を多く有する本村ではありますが、中学卒業まで子どもたちは広い社会や多種多様な職業にふれることはありません。そこで、外部の企業や組織の協力を得て、子どもたちが視野を広げ、夢を描く手助けとなるようなキャリア教育の機会を提供します。</p>	<p>(削除) (2) -⑤へ異動</p>
<p>(2) <u>一人ひとりの個性が輝く地域づくり</u></p> <p>【基本方針】</p> <p>人の個性が群衆に埋没してしまう都会とは異なり、離島の暮らしでは一人ひとりが大きな影響力を持ちます。自分らしい個性を輝かせ、夢や目標をもちその実現のために努力し、周囲を照らす村民を座間味村は応援します。</p> <p>この村で生まれ育った人、島々の人と自然に惹かれ移住した人、そのまた二世など、個性豊かな人が互いに違いを受容し、刺激し合い助け合うことで村の今日があります。多様性の受容とゆいまーる精神で、互いを尊重する地域社会をつくります。</p>	<p>(2) <u>個性輝く多様性のある地域づくり</u></p> <p>(削除)</p> <p>急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成する施策を展開する。</p>
<p>①観光地の可能性を広げる人づくり</p> <p>これまで、多くのすぐれたマリンインストラクターが、海の観光地としての座間味村のブランドづくりに貢献しました。その優れた人材の幅を、平和ガイドや自然観察インストラクターにも広げ、またダイビングはじめマリンレジャーを活用した企業研修コーチを育成します。さらに、地域で必要とされる新しいサービスを提供できる“しごとづくり”的な優秀な人材を支援します。</p>	<p>①学力向上対策の推進</p> <p>本村の特性（少人数・複式改善学級・学習支援員）を活かした教育体制を通して、児童生徒に即した細やかな教育活動を通じた学力向上を推進する。また、三校それぞれの特性（地域人材や環境等）に沿った特色ある学習活動を支援する。</p>

現行	今回策定
<p>②生涯現役の島</p> <p>沖縄の離島本来のシニア・パワー発揮を支援し、平和学習や自然観察、また子どもたちの健全育成の場で、知識豊かなシニア層に活躍してもらう仕組みづくりを行います。</p> <p>また子どもから大人まで世代を越えて共に地域の歴史・自然・文化を学ぶ機会をつくります。</p>	<p>②豊かな心を育む活動の推進</p> <p>清掃活動や、各校において実施される環境学習等を通して、本村でしか学べない体験（授業）を提供し、児童生徒の豊かな心を育む体験活動・ボランティア活動等を推進する。</p>
<p>③社会スポーツの充実</p> <p>子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる場をつくり、三島住民の交流機会創出に努めます。</p> <p>また、観光大使である一流アスリートと村内児童生徒との交流を通じて夢や努力の大切さを学ぶ場をつくり、セーリング競技等の選手育成とスポーツキャンプ誘致につなげます。</p>	<p>③自己実現を支える制度及び支援の充実</p> <p>将来の本村を担う学ぶ意欲のある生徒が経済的な理由で学びを断念することのないよう奨学金制度を継続する。また、児童・生徒の人間性や社会性の成長に向けて島外で開催される各種スポーツ大会及び文化活動等への渡航費用等の支援を行う。</p>
	<p>④校舎等の修繕並びに改築への取組み</p> <p>幼児児童生徒が安心、安全に学べる環境づくりとして、経年劣化等により危険になり得る箇所の早期の発見並びに修繕に努めるほか、老朽化した校舎の改築に向けて取り組む。</p>
	<p>⑤社会スポーツの充実</p> <p>子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しみ、かつスポーツを通じた世代間交流ができるよう、三島住民の交流機会創出に努める。</p> <p>また、セーリングに代表される日本代表等のアスリートキャンプや合宿への積極的な誘致により、一流アスリート等と村内児童生徒との交流を通じて夢や努力の大切さを学ぶ場を提供する。</p>
	<p>⑥キャリア教育の機会創出</p>

現行	今回策定
	<p>中学卒業まで広い社会や多種多様な職業に<u>触れる機会の制約を解消し、子どもたちが視野を広げ、夢を描く手助けとなるようなキャリア教育の機会を島外の企業や組織等の協力を得て積極的に提供する。</u></p>
(3) <u>歴史・文化を未来へ伝える島づくり</u> 【基本方針】 唐船の船乗りを多く輩出した海の民としての誇り高い歴史、鰯漁業の産業化や、世界的なダイビングポイントとなるなど進取の気性で産業を興してきた歴史、またかつては久高島と並び称された信仰篤い側面など、すべてが現代の島に生きる私たちの暮らしをかたちづくっています。 地域の歴史・文化を学び、先人に敬意を払うことが、21世紀の地域づくりにつながります。	(3) <u>未来へ伝える地域の歴史・文化</u> 唐船の船乗りを多く輩出した海の民としての誇り高い歴史、鰯漁業の産業化や、世界的なダイビングポイントとなるなど進取の気性で産業を興してきた歴史、またかつては久高島と並び称された信仰篤い側面など、すべてが現代の島に生きる私たちの暮らしをかたちづくっています。 島の歴史・文化を学び、先人を尊び、本村の持続可能な発展とともに歴史・文化を繋げる施策を展開する。
①文化財保護 有名無形の文化財 <u>保護のため、計画的な調査・保存活動を行い、歴史資料館設置につなげます。</u>	①ふるさと教育 有形無形の文化財 <u>を適切に保護し、歴史文化・健康づくりセンターでの展示による学びの場の提供を通じて、本村の文化遺産から島の歴史先人の功績について見識を深め、自分が生まれ育った島、生きる島への誇りと自信の愛着と誇りを醸成し、更には、広い教養や国際的視野を養うことのできる人材を育成する。</u>
②伝統文化継承 阿嘉区の獅子舞、座間味区の流れ舟(ナガリブニ)、海御願(阿嘉・慶留間では海ぬ御願)など各区に残る伝統文化を <u>次世代につなぐため</u> 、青年会が主体となって子どもたちの参加を <u>促します</u> 。また、神事の担い手である島の女性たちの高齢化に伴い、継承の方策を <u>講じます</u> 。	②伝統文化継承 阿嘉区の獅子舞、座間味区の流れ舟(ナガリブニ)、海御願(阿嘉・慶留間では海ぬ御願)など各区に残る伝統行事を <u>記録媒体で記録する活動を継続するほか、各区及び各区青年会等が主体となって子どもたちの参加を促すことで、記録と記憶による次世代に向けた継承に取り組む</u> 。また、神事の担い手である島の女性たちの高齢化に伴い、継承の方策を <u>講じていく</u> 。

現行	今回策定
<p>(4) <u>開かれた</u>交流と共生の村づくり</p> <p><u>【基本方針】</u></p> <p>座間味村は三島あわせて年間10万人もの人が訪れ、<u>その方たちとの出会いと交流のある地域</u>です。児童・生徒からお年寄りにいたるまで村内外の人と接する中で生涯を通じて学ぶ機会に恵まれています。</p> <p>また逆に、外来の人にこの海の豊かさや島の文化を教え、平和の尊さを伝えることを通じ島々は学びの場となり、座間味村民は人の心を元気にすることができます。こうした交流を通じ、他地域の人々と学び合うことで私たち座間味村民は今後も継続的に社会に大きな価値を提供します。</p>	<p>(4)交流と共生の村づくり</p> <p><u>島外より</u>年間10万人の人が訪れる本村は、座間味島、阿嘉島、慶留間島の三島に分かれて生活する村民のそれぞれの相互理解のもと、豊かな地域資源を維持し、歴史・文化を伝承し、平和を希求する心を内外へ発信し続ける社会的な価値を担っている。将来の本村を担う子どもたちが、異なる風土や習慣で生活する人たちと交流し、受入れ、共生できる能力を育成する能力を育成する施策を展開する。</p>
<p><u>①平和教育</u></p> <p>沖縄戦における最初の米軍上陸地として戦禍を経験した本村は、平和の発信地としての役割を担っています。修学旅行生の平和学習の機会を充実させるため、<u>村内に</u>専門のガイドを育成するほか、県平和祈念資料館の座間味分館設置<u>を要望してゆきます。</u></p>	<p><u>①三校の交流促進</u></p> <p>三つの島に分かれて学ぶ各校の子どもたちが、幼小中学校時代より相互の島の特性を理解し信頼や友情を深め、将来の地域コミュニティの形成を担う人材への成長を促すため、三校交流事業（スポーツ大会、合同学習、体験学習等）を継続的に取り組む。</p>
<p><u>②世代間交流</u></p> <p>移住者が増え、村内に“血縁”的ない若者に、村内のお年寄りが知恵や技術を伝えるなど交流の場が求められています。若者と高齢者、子どもたちとお年寄りな</p>	<p><u>②平和学習教育</u></p> <p>沖縄戦における最初の米軍上陸地として戦禍を経験した本村は、平和の発信地としての役割を担っている。本村の児童・生徒や島外より訪れる修学旅行生への平和学習の機会を充実させるため、<u>村内に点在する戦跡の利用、専門のガイドを育成する</u>ほか、県平和祈念資料館の座間味分館設置<u>の実現に向けて取り組む。</u></p>

現行	今回策定
<p>ど、保育や高齢者福祉も包含した多世代コミュニケーションの機会を創出します。</p>	
<p>③国内外との交流</p> <p>かつて、村の若者が県外の漁船に鯉漁を学んだように、人材を県外に派遣したり、村の振興に必要な人材の移住を促したりするなど、村民が外部に学ぶ仕組みをつくります。姉妹村である嬬恋村との交流を子どもたちだけでなく青年層にも広げるなど交流を通じて他地域に学ぶ機会を創出します。</p>	<p>③国内外との交流<u>促進</u></p> <p>子どもたちの視野を広げ社会性を養成するため、姉妹都市である嬬恋村との中学校間の交流事業を継続的に取り組む。その他、ホームステイ事業並びにオンラインでの国際交流学習など本村から広がる人的ネットワークや関係機関等との連携強化を図り、また、研修生の受け入れなどによる国内外との交流と国際化への対応に取り組む。</p>

1-④ 座間味村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業

議題③-A

事業概要

本村には先の大戦当時を物語る遺跡や記念碑等が点在している。これらを歴史の生きた教材として活用し平和学習を目的とした修学旅行の誘致を図るため、周辺環境整備を行う。

事業期間: 平成29～令和6年度

総事業費: 325,496千円(うち国費: 258,822千円)

R6年度実施内容

平和の塔園路整備工事・施工管理

事業費: 113,421千円(うち国費: 90,736千円)

事業実施の目的・効果

- ・本事業の施策により安全で快適な場を提供し、平和学習を行うことで後世へ歴史を伝え、平和学習の地として修学旅行の誘致を図る。

【R6年度成果目標】

平和の塔園路整備工事・施工管理の完了

年度毎の取組

取組	R4年度	R5年度	R6年度
調査設計	→		
工事・施工管理		→	

イメージ図



2-⑥ 児童・生徒派遣支援事業

議題③-B

事業概要

村外で開催されるスポーツ大会や文化事業発表会、県大会や全国大会等に参加する児童生徒に対し、交通費、宿泊費等の補助を行う。

事業期間: 令和6~13年度

総事業費: **34,498千円** (うち国費: 21,588千円)

R6年度実施内容

各種スポーツ大会及び文化活動等派遣

座間味小学校2件、阿嘉小学校3件、慶留間小学校2件、座間味中学校11件、阿嘉中学校8件、慶留間中学校3件(合計29件)

事業費: **4,886千円** (うち国費: 3,044千円)

事業実施の目的・効果

【目的】

村内小中学校の児童・生徒を村外で実施されるスポーツ大会や文化事業発表会などに派遣することにより島内ではできない経験をすることができる。

【R6年度成果目標】

対象児童生徒が各種スポーツ大会及び文化活動等に、意欲的に取り組んでいるか等を結果を見て、本事業のあり方を検証する。

年度毎の取組

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童・生徒派遣	●	●	●	●	●	●	●	●

イメージ図

(直接補助)

座間味村

(交付先)

派遣費補助

座間味小学校
阿嘉小学校
慶留間小学校
座間味中学校
阿嘉中学校
慶留間中学校

○支援内容: 各種スポーツ大会等への派遣支援

○支援対象者: 村内小中学校の児童・生徒

○派遣費支援の考え方:

児童・生徒の派遣事業の考え方に基づく対象経費を支援

令和6年度学校給食費無償化事業

- ▶ エネルギー・食料品価格などの物価高騰による子育て世代の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため、単年度において給食費を免除する。
- ▶ 対象者 村立幼小中学校の幼児・児童・生徒
- ▶ **事業総額 2,959,300円**
 - ・給食費（教職員を除く）内訳
 - 幼稚園 年少 $(500\text{円} \times 1\text{ヶ月} + 1,000\text{円} \times 10\text{ヶ月}) \times 6\text{名} = 63,000\text{円}$
 - 年中・年長 $1,000\text{円} \times 11\text{ヶ月} \times 26\text{名} = 286,000\text{円}$
 - 小学生 $3,000\text{円} \times 11\text{ヶ月} \times 45\text{名} = 1,485,000\text{円}$
 - 中学生 $3,300\text{円} \times 11\text{ヶ月} \times 31\text{名} = 1,125,300\text{円}$

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を用いた

児童生徒船舶運賃臨時補助事業

幼児32名 × 1,850円(船賃) × 4回 = 236,800

児童45名 × 1,850円(船賃) × 4回 = 333,000

生徒31名 × 3,700円(船賃) × 4回 = 458,800

合計 : 1,028,600

対象者: 村の幼稚園、小中学校に通う幼児児童生徒

物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減し、生活支援を図るため、子どもたちの船舶運賃を最大4回まで補助をする。